

承認第1号

令和2年度豊後大野市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年2月24日 提出

豊後大野市長 川野文敏

豊大専第1号

令和2年度豊後大野市一般会計補正予算書(第12号)について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度 豊後大野市一般会計補正予算(第12号)

令和2年度豊後大野市一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,699,176千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月21日

豊後大野市長 川野文敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		7,997,294	5,117	8,002,411
	2 国庫補助金	5,323,788	5,117	5,328,905
19 繰入金		2,655,749	39,523	2,695,272
	2 基金繰入金	2,615,769	39,523	2,655,292
歳入合計		35,654,536	44,640	35,699,176

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,710,420	14,640	2,725,060
	1 保健衛生費	1,134,606	14,640	1,149,246
7 商工費		553,385	30,000	583,385
	1 商工費	553,385	30,000	583,385
歳出合計		35,654,536	44,640	35,699,176